

＜別紙２＞ イベント等の開催における感染防止対策について

- マスク着用100%を担保するため、
 - ・ マスク着用状況が確認でき、個別に注意等ができる体制をとること。
 - ・ マスクを持参していない者がいた場合、主催者側が配布すること。
 - ・ 大声を出さないことを担保するため、
 - ・ 大声を出す者へ個別に注意等ができる体制をとること。
 - ・ ラッパ等の鳴り物を禁止すること。
- 有症状者の入場を制限するため、
 - ・ 入場時の検温、体調確認を行うこと。
- 参加者を把握するため、
 - ・ 事前予約時や入場時に連絡先を把握すること。
 - ・ 参加者に厚生労働省が提供する新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の利用を促すこと。
- イベント前後の利用者の行動を管理するため、
 - ・ イベント前後の感染防止（交通機関・飲食店等の分散利用）について注意喚起をすること。

チエック項目		施設名						
		日付・曜日						
		／（月）	／（火）	／（水）	／（木）	／（金）	／（土）	／（日）
Ⅰ 具体的取組①（施設貸出にあたっての注意事項等）								
【 3密の回避 】								
1 換気設備の設置等（1密閉）の回避	各室出入口の原則開放							
	各室の30分に一回・5分程度、窓等全開							
	音声を発生する活動の15分に1回以上、窓等全開							
	施設内の湿雑の緩和（1密集）の回避							
	定員の設定等による人数制限							
	予約制による密集の回避							
	密集回避の周知・表示							
	3 人と人との距離の確保（1密接）の回避							
	受付、相談業務等の際アクリル板などで遮蔽							
	近距離での会話・発声回避の注意喚起							
2 施設内の湿雑の緩和（1密集）の回避	近距離での人との接触を伴う活動、大声を発する活動、マスクを外した状態での活動等の利用制限							
	上記活動等での利用の場合、感染防止対策の書面提出により対策確認							
	【その他の感染防止対策】							
	4 マスクの着用							
	マスク着用がない場合の入館制限							
	5 手洗い・利用後の消毒等							
	入館時の手指消毒の実施・周知							
	利用後の室内消毒実施・周知							
	マイクの利用回避等の実施・周知、職員による消毒							
	6 体調チェック							
7 清掃・消毒	体調不良者の入場制限・表示							
	1日1度以上の共用部分・物品の消毒							
	利用時間厳守の実施・周知							
	貸出物品の職員による消毒の実施							
	ゴミ回収者の衛生管理徹底							
	体液付着ゴミの密閉・持ち帰りの実施・周知							
	8 申請者による施設利用者の連絡先等把握							
	利用者の氏名、連絡先等を把握するよう申請者へ依頼							
	【個別施設に係る特段の注意事項等】							
	9 トイレの衛生管理							
10 休憩スペース等におけるリスク軽減	不特定多数接触部分の1日一回以上の消毒							
	トイレの蓋を閉めて流すよう表示							
	ハンドライヤー・共通タオルの非設置							
	休憩スペース等におけるリスク軽減							
	休憩時間の重複回避の実施・周知							
	対面での飲食・会話回避の実施・周知							
	対人距離を確保する椅子等の配置							

